

令和元年度 第4回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月8日(火)午後6時30分～午後8時30分
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 313会議室
- 3 出席者 (委員) 白木委員(会長)、飯田委員、大橋委員、佐々木委員、
下山委員、田中委員、寺尾委員、服部委員、増田委員、
松本委員、三森委員、望月ふみ子委員
(欠席) 村山委員、望月健太委員
(事務局) 安本子ども未来局長、杉山子ども未来局次長、
橋本参与兼子ども未来課長、金丸青少年育成課長、
桂山子ども若者相談担当課長、安本幼保支援課長、
安竹こども園課長、稲葉参与兼子ども家庭課長、
林児童相談所総務係長、松永教育総務課社会教育係主幹兼係長、
栗田児童生徒支援課長、萩原障害福祉企画課長、
戸塚障害者支援推進課長、その他事務担当職員
(その他) ㈱サーベイリサーチセンター静岡事務所 田原氏(静岡市子ども・子育て・若者プラン策定業務委託業者)
- 4 傍聴者 2人
- 5 議題 (1) 「(仮称)静岡市子ども・子育て・若者プラン」案について
- 6 会議内容

■議題(1) 「(仮称)静岡市子ども・子育て・若者プラン」案について

田中委員(質問、意見)

資料3、12番「不登校改善率」、13番「ひきこもり改善率」、34番「健全育成大会事業への参加者の満足度」についてお尋ねする。

12番、13番の子ども・若者相談センター等における「不登校改善率」「ひきこもり改善率」については、それぞれ何を根拠として改善率としているのか。また、意見であるが、ひきこもりへの支援として、それぞれの家庭を訪問するアウトリーチ型の支援で訪問回数を増やしていく必要があると思う。職員数等の問題もあると思うが、訪問することで見えてくる課題があるのではないかと。

34番「健全育成大会事業への参加者の満足度」については、参加される方は健全育成大会事業への関心を持った方々であるため、参加者の満足度は元から高いのではないかと予想され、市民に受け入れられるか疑問である。

また、地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくりを目指していくのであれば、「子ども会の数」の方がわかりやすいのではないかと。最近では、親が子ども会をなくしてし

まうことが多い。市で子ども会をアピールし、頑張る親を応援して、復活できるとよい。

⇒子ども若者相談担当課長

12番「不登校改善率」については、不登校の児童生徒が「相談センターに定期的に相談に来るようになった」、「市が行っている適応指導教室に通ったり、学校の別室登校や保健室登校ができるようになった」、「最終的に自分の学校に戻れるようになった」というように改善の状況を段階的に数値化し、数値が上がった児童生徒の割合を改善率としている。13番「ひきこもり改善率」についても、ひきこもりの状態から市の支援センターであるDan Danしずおかに保護者の方が相談に行き、ひきこもりの児童生徒が家族と話す機会が増えたなど、ひきこもりの状況から改善されている状況を把握し、段階を追って改善されていった状態を改善率としている。

⇒青少年育成課長

「子ども会の数」については、資料3の3-1の取組の目標が、どれだけ地域全体で子ども・子育て・若者を育成できる環境にできたかということなので、子ども会の数が増えているのが理想かもしれないが、減っていないことや数が保たれていることを切り口にしていくことも一つの考え方であると思っている。子ども会の数の増減についての指標へどのように起用できるか、検討が必要であると思う。地域全体でどれだけ子ども・子育て・若者を支える環境づくりができたのか、市民にわかりやすい指標を検討していきたいと考えている。

○下山委員（質問）

私個人として、適応指導教室、清水区の「はばたく教室」で5年間子ども達と関わっていた体験から、不登校については学校復帰が一つの目標であるが、「改善率」は段階が様々であると思う。適応指導教室に通って頑張り、子ども会で役員までやっても、最終的に3年間学校には復帰できない子もいたが、その子の成長は私たちにも伝わってきた。

「改善率」など率や数字で表現しなければならないとは思いますが、学校以外の場で仲間や人と生活を共にして自分を伸ばしていくほうが大切であると思う。人として生きる力を伸ばすことをぜひ大切にしていきたい。

⇒青少年育成課長

ご発言のとおり、何をもって目標を達成できたかで指標を考えることと、それをしっかり実現するのにどういった事業が必要であるかという整備が必要だと思う。取組の中身の方を

しっかり整備して反映させていきたいと考えている。

○垣見委員（意見）

資料1の68頁、取組の方向性の4行目、「必要な人に必要な支援を支援が届くように」ということだが、ひきこもり地域支援センターに来られる人はまだ良いと思う。母子会でも同じく、母子家庭の会に所属できる人は良い。本当にひきこもりの人は、訪問しても出てこないのではないか。不登校の子には声をかけても、結局逃げてしまう。底辺のひきこもりの子や不登校の子、母子家庭、本当に大変な状況の子どもにしても、門を開けない、窓を開けないというところが一番の問題だと思う。「情報発信を強化し・・・」とあるが、単に指標の率が改善したことで安心せず、沼に潜ってしまっているような人たちにも気を付けていただきたい。

○三森委員（意見）

ひきこもりについて、厚生労働省が今年の3月に推計値を出した。15歳から64歳までのひきこもりの数が、だいたい人口の1%いることを示している。110万人以上がひきこもりであるが、これを静岡市に当てはめると、7千人いることになる。それが、現在策定中のプランの対象者である39歳以下までとすると、3,500人くらいひきこもりがいることになる。これだけの数の方にはどのように取り組んでいくのか、喫緊の課題だと思っている。

先の委員の意見のとおり、生きることに困難を抱えている人たちは、家族や困窮、発達障害など、多重な課題を抱えてしまっているため、ひきこもり地域支援センターだけでは、支援を頑張っても解決はできない。縦割りではない総合的な相談窓口、困ったことをそこに行けば受け止めてもらえる窓口がないと難しい。厚生労働省も、ひきこもりのことはひきこもり地域支援センターだけに任せるのではなく、静岡市では「暮らし・しごと相談支援センター（市社協）」や「子育て世代地域包括支援センター」などにも相談に行くように推奨し始めているので、静岡市でもそのような総合的な取組が必要だと思う。

また、特にひきこもりの人には待っているだけでは駄目であり、訪問して支援を行うアウトリーチがとても大事であるが、そのような方達にどう寄り添うかは、大変な課題である。例えば、ひきこもり地域支援センターと、民生委員・児童委員と一緒に家庭訪問を行うなどの体制を作っていないと難しい問題だと思う。

⇒子ども若者相談担当課長

子ども若者相談センターとしても、引きこもっている方々への支援には、例えば親の介護の問題等が複合的に絡んでいるなど、一つの相談センターだけでは対応しきれないことがある。市でも関係各課と連携を取り、今まで以上に横のつながりを十分とる中で、支援の方法等を考えていく必要があり、検討を重ねているところである。

○寺尾委員（質問）

ひきこもりの子どもを持つ親への支援はどのように考えているのか。

⇒子ども若者相談担当課長

ひきこもり地域支援センターDan Dan しずおかの取組であるが、ひきこもりの方を支えている家族を対象に、悩みや意見交換をする場として家族教室「家族のつどい」を年何回か実施している。ひきこもりの理解を深め、支援について考える講義や、家族同士での意見交換や交流を行っている。

また、資料3の3-1の成果指標案35番に「ひきこもりサポーターの登録者数」があるが、H29年度から、ひきこもりに関わる支援ができるような市民を育成する取組を行っている。初級講座を修了した方は、次にステップアップ研修を行い、サポーターとして様々な支援に関われる仕組みを作るよう取り組んでいる。

○服部委員（意見）

子どもたちの不登校の改善については、学校の現場では大変苦慮しており、うまくいっていないのが現状である。子どもたちが中学校に在籍していれば何らかの支援は継続できるが、卒業してしまうと支援が途切れてしまうことが多いと感じており、実際にそのような話を聴くことがある。また、困難を抱えた子どもたちの親もまた困難が大きい、学校の現場としてはそこまで踏み込んだ支援を行うことが大変難しい。相談できるお宅はまだ良いと思う。しかし、先ほど訪問指導などのアウトリーチ型の支援を行うことについて意見があったが、相談できずに家族でひきこもっているお宅に対して、民生委員も関わるのが難しいという話も聞く。問題は大きいので、市でよい施策を考えて具体的に支援をしていってもらえるとありがたい。

⇒子ども若者相談担当課長

子ども若者相談センターでは、相談員が保護者から子どもに関する相談を受けるが、実は

保護者が自分自身のことですらいろいろ悩んでいることが多くあり、親御さんの悩みに沿った相談窓口や医療機関の情報、不登校の子どもたちの進路先を紹介するなどして対応している。

中学校卒業後の子どもたちへの支援については、「居場所カフェ」を静岡中央高校に月に数回設置して集まって話ができるようにしたり、「静岡学習会」を中央体育館の3階に設置して、通信制に通っている高校生などが集まって勉強できるようにしたりしている。

ひきこもりについては、県が進めている実態調査に市も協力し、各地域の民生委員・児童委員が現在把握している情報をアンケートで集約しているところであり、年度内に県で取りまとめられ、公表される予定である。また、市でも今年度当初の4月に各地区の民生委員・児童委員の会合で、Dan Danしずおかのひきこもり支援について説明を行い、支援が必要な方の情報を掴んだ際には、積極的に相談するようお願いしたところである。

○佐々木委員（意見）

ひとり親としての自分自身の経験上、発達障害やひきこもりの子どもを持って子育てをしている親御さんへの支援体制をもっと考えていかなければならないと感じる。子どもに発達の遅れやひきこもりがあると、親もひきこもりがちになるが、私自身は逆に外に助けを求めて支援を受け、自信を持って職に就くことができた。ひきこもりがちな親の話をゆっくりと聴いてくれる存在が貴重であり、必要であると感じる。

放課後等デイサービスがどういうところかわからない人が多いので、私に関わる療養施設で、説明会を行った。周知のためチラシを配付した際に、保育園や幼稚園の先生方からは助けたくてもクレームが来るなど保護者の理解が得られないと言われ、保護者からは園の先生方に言っても理解が得られないと言われた。しかし、双方から「園と保護者の間をつなぐような施設や人材がほしい」と言われ、その間を取り持つ存在が特に必要であると感じている。

また、ひとり親への支援については充実してきているが、そのひとり親が自身の親兄弟と生計を共に生活をする、収入面での条件を満たせなくなり、金銭的な支援などを受けられなくなることがある。「家族が見てくれているからよいだろう」ということは問題があり、家族に遠慮しながら生活しているひとり親も多くいることも考えてほしい。

ひきこもりについては、ひきこもっていた人が十分な知識がないまま子どもを産み、その子どもが発達障害になってしまうなど、連鎖的なことが起こっていると聴く。現状でひきこもっている方たちへの対策や、その子どもたちが自立していくためにどれだけ寄り沿えるのかを考えていくことも重要である。ひきこもりにならないために、またその子どもの発達が遅れてもその子たちが自立するためにはどうしたらよいか、原点に戻って考えると、私は子どもが生まれた時に愛着形成をきちんとしなければならないと思っている。幼稚園や保育園の先生たちにも、愛着形成についての講義や研修等を行っていただきたい。親だけでなく、

子どもに関わる人たちの愛着でも、その子たちが自立できるだけの発達ができるので、地域全体で子どもたちを見守ることにつながると思う。皆で子どもを育てる環境をつくっていき新しいプランができることを願っている。

○望月ふみ子委員（意見）

先に出た意見と同様、何か情報を得ようと思って子育て支援センターに来てくれる方々には、こちらから支援の情報等を提供できる。しかし、発達障害を持っている子どもの親に対しては、どこかへつなげてあげたくても、動いてもらうことが大変である。情報の面で、子育て支援センターでは、保育園や幼稚園と違い、子どもの名前、年齢、どこから来たのか、ということしかわからない。何回も子どもが来る中で職員が気にして情報を掴もうとしても、個人情報の問題があり、掴みにくい。

私も子どもが生まれてから青少年の育成までを一つにやっていく切れ目のないプランは必要であると思っているが、やはり現状を見ると、このとおりにいくのか、これをやっていくためにどれだけのことが必要なのか疑問に思う。もっと違うところでの支援や、根底から違ったところを掬っていかなければならず、本当に切れ目のない支援を言うのであれば、もっと違う方法があるのではないかと思う。

子育て支援センターにいと限界を感じるが、いろいろな情報を共有しながらいけば、連携を取れると思う。個人情報保護条例があり、情報をやたらに出せない状況もわかるが、情報を開示してもらえないと、つながり方はどうしたらよいか悩んでしまう。プランが絵に描いた餅にならないよう、本当にどこを大切にするのかというところを忘れないでほしい。

⇒障害福祉企画課長

発達障害の関係の話が続いたので、その話をさせていただきたい。

昨年度から障害福祉部門と子ども未来局の部門で連携し、発達早期支援事業を行っている。1歳半健診で気になる子どもを見つけ、「あそびのひろば」という遊びながらアセスメントする場を紹介し、親子の状態を観察している。更に気になる親子がいた場合には、「ばすてるひろば」で引き続き親子の関係を観察し、なるべく早めに子どもを支援につなげている。

静岡市では、毎年約5,000人の子が生まれてくる中で、気になる子は15パーセントくらいいると言われているが、その中で本当に支援が必要な子は、三次支援として療育保育につなげている。

相談業務としては、発達障害者支援センター「きらり」があり、発達障がいとの関係の相談を受け付けているので、何かあれば連絡してほしい。そこでは、巡回相談も実施して、職員が保育園や学校等に出向いて相談を受けているので、情報として周知していただきたい。

○飯田委員（質問）

第4章の施策の展開のところで、重点事業が記載されていないが、いつどのような形で示されるのか。

⇒子ども未来課

重点事業は、今回はまだ記載していないが、まず施策の体系についてご意見をいただき、次回の分科会で示したいと考えている。

○飯田委員（質問）

次回の分科会は来年の1月以降で、今回がパブリックコメント実施前の最後の分科会であると説明があった。重点事業については、この分科会には示されずにパブコメに付される形になるのか。

⇒子ども未来課

パブリックコメントには、重点事業が掲載されていない状態で掛ける形になる。今回の分科会と並行し、市の内部で、この施策体系につながる事業について各課に照会しているところである。上がってきた事業を取りまとめ、パブリックコメント終了後にプランの重点事業として位置づけ、次回の分科会で示したいと考えている。

○白木会長（意見）

パブリックコメントでは基本施策までが示され、具体的な事業までは掛けられないと理解している。パブコメで意見が出るので、それによる修正案をつくり、手段に当たる事業も含め、最終的にはまたこの分科会で議論する、という流れではないか。

○飯田委員（質問）

では、この重点事業は白紙の形でパブコメに付されることになるのか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

○飯田委員（質問）

この施策の方向性、取組の方向性についての意見をまとめ、それに基づいて重点事業は考えることになる、ということか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

○飯田委員（質問）

第5章の子どもの貧困対策推進計画の第4節の成果指標も白紙になっているが、これもこの状態でパブリックコメントが行われるのか。

⇒子ども未来課

子どもの貧困対策については、市では、この分科会や次世代育成支援対策推進会議という市内部の会議とは別に、更に子どもの貧困対策推進会議を行っている。子どもの貧困対策推進計画については、そちらで一度検討した上で、取りまとめたものをパブリックコメント前に示したいと考えている。第4節の成果指標は埋めた状態で、パブリックコメントに掛ける予定である。

○白木会長（意見）

異なる計画がプランに含まれているので、5章の子どもの貧困対策推進計画の扱いがわかりにくいのが、この部分は別の会議で進められ、成果指標が入った形でパブコメに出されると理解してもらえればよいと思う。

⇒子ども未来課

パブリックコメント前に分科会の開催がないので、パブリックコメント案の内容については、各委員へ事前に送り、そこで確認していただきたいと考えている。

○大橋委員（意見）

市がSDGsのうち7項目に重点的に取り組んでいくことは素晴らしく、わかりやすい。しかし、自身が「いこいの家」という障害児の支援施設で働いているのは、自ら口を開いて支援を求められない人たちを掬う施策をどのようにやっていくのか、具体的にプランの中で示してほしいということである。支援を求められずに底辺のほうにいる子どもたちも掬ってもらえる内容が少しでも組み込まれていくことを願っている。

○松本委員（意見）

一つ目に、成果の指標について、評価を点数にすることは難しいと感じた。市では、プランに対して、「ほとんど成果があった」「ほとんど及第点であった」と評価されるが、漏れているところがあるようなので、成果指標をつくるうえで深く考えていただきたい。

二つ目に、子ども・子育て支援プランと子ども・若者育成プランが一体化して、生まれる

前から40歳前までという長期間でプランが考えられている。しかし、現状では、どこかつながっておらず、どこかで切れてしまっていると、おそらく委員全員が思っている。せっかくこのプランをつくったので、何とか支援をつなげて0歳から30、40歳くらいまでつながるプランになってほしい。

市では、以前に比べていろいろなことが改善され、子育てや障害の子に関する施設などをつくってくれているが、人材が足りないと思う。児童クラブなど箱物はできても、雇われている人の給料を見ると暮らしていけないので、その辺りから考えないと全体を向上させていくことは難しいと思う。お金にかかわるので大変だが、やはり人数を増やさないと、絶対に今よりは改善されないので、なるべく新しく整備した支援施設などへ人材を多く配置してもらえようをお願いしたい。

1歳半で検診があり、そこで見てもらった子が幼稚園・保育園に行つてどうなるのか、また小学校へ行ったらどうなるのか。ひきこもりなども、どこかに何かあると思うが、どこでその子がそうなってしまったのかがわかりづらい。支援をつなげてもらい、「このような時に、このようなことをしていたら、その子はひきこもりにならなかったのではないか」というようなプランニングができるとよいと思う。

○増田委員（意見）

人材について、松本委員の意見と同感である。保育園を経営していて、このプランの中で「幼児期の質の高い教育・保育」という言葉が何か所も出てきて、これはすごく大切なことだと思う。しかし、保育園、認定こども園、幼稚園などで、その子どもを見る保育士、保育教諭が全く足りていないのが現状である。需要に応じて施設をつくり、定員を増やすことがプランで掲げられているが、施設を確保しても、そこで働く人を雇用できないことが、大きな課題であると思う。

○下山委員（意見）

75頁の施策目標の4に「地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり」とあり、とても大切なことだと思っている。子どもたちを支える必要もあるが、今の子どもたちはかつて経験したことのない少子高齢化社会を迎えるため、支える側になる子どもたちを育てていくことを、しっかりと体系づけていく必要があると思う。

この場を借りて、「地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者」が育ってきている具体的な素晴らしい事例を紹介したい。「わたしの主張」という中学生の体験発表会が夏に開催され、少子高齢化が進む中で、地域で中学生として何ができるかを考え、小・中合同の体育祭をやったらどうかということを考えた市内の中学生の発表が県大会で最優秀賞に選ばれた。体育祭をやる上で様々な課題を解決し、最後はとても素晴らしい体育祭を実行した事例である。このほかにも、地域の特産品のお茶の存続と、調理師になりたい本人の希望との両立に悩む市内の中学生の発表も優秀賞に選ばれた例もある。

このように地域の課題を踏まえ、自分で考え行動を起こす若者を育成するためには、子どもたちを子ども・子育て・若者プランの理念の中に位置づけるということが必要だと感じる。それが、すすんで社会に参画する若者を育むことにつながってくると思う。

この課題としては、同世代の子どもたちの聴衆がほとんどいないため、地域への広報を行い、より多くの方々に聞いてもらえるようにする必要がある。また、発表者の原稿は冊子になるが、どの程度配られているかわからないので、学校や図書館、交流館等に配付して、広く市民の目に触れて読んでもらえるようにできるとよい。

「わたしの主張」には、静岡市では1,474人、県全体では1万人を超える応募があり、大勢の子どもが自分を見つめて将来を考えるきっかけを持ったことは素晴らしい。このような事業をもっと広げていき、未来・将来を担う子どもたちを育てていくことが、プランの理念や基本施策の中に反映されるとよい。

■白木会長（総括）

委員の皆様から現場感覚で意見をいただき、プランの精度が上がったのではないかと思います。一方、行政計画の性格上、成果を数値化することなどに違和感があることはやむを得ないと思う。SDGsのような国際基準の中だけでプランを考えればよいわけではなく、今日の意見にもあったような、静岡ならではのローカルな問題をうまく組み合わせたプランができれば良いと考えている。「グローカル」という言葉があるように、グローバルとローカルの両方を見据えた行政計画ができるように、引き続きご指導いただきたい。